

2021年1月15日

HOS株式会社

緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応について

1月13日(水)、政府より大阪・京都・兵庫・愛知・岐阜・栃木・福岡、7府県の緊急事態宣言対象地域追加が発表され、自治体からは運動施設に対して営業時間短縮(5時-20時)の協力依頼が出されています。

弊社といたしましても、強制力のある「要請」とは異なる「協力依頼」ではあるものの、一日も早い新型コロナウイルス感染拡大の収束のための協力を惜しまないつもりであります。

しかしながら、フィットネスクラブのように利用時間を指定せずご来場できる施設の場合、夜間の営業時間を短縮することは一部時間帯の来場者増大、いわゆる密になる可能性が高くなるという懸念があります。また運動習慣を持ち定期的に運動をすることは、健康維持および免疫力強化の観点からも非常に有用であると思っております。

上記のような理由から、弊社としましてはフィットネス施設の最長ご利用時間を自治体からの協力依頼よりも1時間遅い21時までとした上で、当面の間は以下の感染予防対策を実施させていただきます。

(1) 20時までのご利用の推奨

(2) 来場人数制限の実施

※ご利用可能施設面積より算出した最大ご利用人数の50%を同時時間帯でのご来場の上限とさせていただきます、それを超える人数のご利用をお断りさせていただきます。

	ご利用可能施設面積	最大ご利用人数	制限人数
小阪フィットネス	3130㎡	780名	390名
花園スタジアム	4120㎡	1030名	515名
南千里スポーツクラブ	3630㎡	900名	450名
HOS OGURA	1840㎡	450名	225名

(3) マスク着用の徹底、特に更衣室内等マスク着用しない状況での会話は禁止

(4) さらなる換気、消毒の徹底

(5) 新規ご入会者の入会制限

※最大ご利用人数の50%以上のご来場とならない様に上限を定めます。

入会制限実施の際は、ホームページ等でご案内致します。

以上